平成24年4月版診療行為マスター登録内容の一部訂正(H25.8.14現在)

区分番号	診療行為 コード	省略漢字名称	変更 区分	訂正箇所	訂正前	訂正後	備考
A303-00	190730610	総合周産期特定集中治療室管理料2(31~90日) (栄管経過措置)	5	基本漢字名称	総合周産期特定集中治療室管理料 2 (31日以上90日以内)	総合周産期特定集中治療室管理料 2 (3 1日以上90日以内)(栄 養管理体制経過措置)	- 訂正(基本漢字名称の誤りのため)
A303-00	190749610	総合周産期特定集中治療室管理料2(31~90日) (栄管経過措置)	5	基本漢字名称	総合周産期特定集中治療室管理料 2 (31日以上90日以内)	総合周産期特定集中治療室管理料 2 (31日以上90日以内)(栄 養管理体制経過措置)	
K476-03	150369750	乳房再建術(人工乳房)(一期的に行う)	5	省略漢字名称	乳房再建術(人工乳房)(一期的 に行う)	乳房再建術(人工乳房)(一次一期的に行う)	【平成25年7月診療分から適用】 平成25年8月6日事務連絡「疑義解釈資料 の送付について(その15)」(問13)に 基づき変更
				施設基準	3190	0000	
				基本漢字名称	乳房再建術(人工乳房を用いた場合)(一期的に行うもの)	合)(一次一期的に行うもの)	
K476-03	150369850	乳房再建桁(人工乳房)(二期的に行う)	5	省略漢字名称	乳房再建桁(人工乳房)(二期的 に行う)	乳房再建術(人工乳房)(一次二 期的及び二次的に行う)	
				基本漢字名称	乳房再建術(人工乳房を用いた場合)(二期的に行うもの)	乳房再建術(人工乳房を用いた場合)(一次二期的及び二次的に行うもの)	